

平成23年度 事業計画書



法人全体

駿河台大学は、中長期ビジョンとして、「5千人キャンパス構想」を掲げ、第一段階として、学部・学科の見直しを図り、4学部から法学部・経済学部・メディア情報学部・現代文化学部・心理学部の5学部体制となった。今後は、「5千人キャンパス構想」の実現化や、安定した学生の確保などを検討していく。また、大学運営の中長期計画を策定し、カリキュラムのスリム化や授業改善を図りながら、学生にとって、学習しやすい環境を構築していく。

また、学生確保のための広報活動強化の一環として、スポーツ学生寮を始めとするスポーツ関係施設の整備・充実を図るとともに、陸上競技等スポーツ競技の一層の振興を図ることとする。

駿河台大学第一幼稚園は、幼保一元化の厳しい環境の中で、他の幼稚園との差別化を図るためにも、従来から取り組んでいる研究保育を継続し、今後とも、専門職である保育技術をより一層向上させ、日々の保育内容の充実を目指していく。

1 時代の要請に応える教育の推進

(1) 大学の運営

駿河台大学の運営に当たっては、大学入学年齢人口の減少、高等教育を取り巻く社会の要請、文部科学省の私学行政の動向、今後益々進行する国・公・私立大学間の競争的環境の中で、個性ある大学としてその存在価値を高め、首都圏西北部において学術文化の中心となるとともに、卒業生たちが各地域における中堅的人材となるような教育を推進する。

(2) 幼稚園の運営

第一幼稚園の運営に当たっては、幼稚園入園年齢人口の減少、教育基本法の改正に伴う幼児期教育に対する社会の要請、今後益々進行する幼保一元化の競争的環境の中で、特色ある幼児教育機関として、調布市域において、その存在価値を高める。

また、家庭との連携を図り、一人ひとりの幼児が心身ともに健やかに成長できるような教育を推進する。

2 財政基盤の強化

(1) 事業経費の見直し

大学受験者数・幼稚園受験者数の減少に伴う収入減に対応するため、法人全体において、教育研究の質を維持しつつ、個々の事業における経費の見直しを行い、支出の削減に努める。5学部体制となり、専任教員人件費が増加傾向にあるが、新学部の完成年度までに、専任教員定数の再配分を決定する必要がある。また、共通教育センターの設置により、助教を採用しているが、これに伴い、非常勤教員数の削減又はコマ数の削減を実施する。

(2) 平成23年度予算編成

予算の編成に当たっては、平成22年度予算編成から法人サイドにおいて、各部門から予算ヒアリングを実施しており、平成23年度予算編成においても、既にヒアリングを実施したところである。また、新規事項等のうち、特に予算措置を強く要望する部門については、再度、ヒアリングを実施し、予算の見直しを図った。

予算ヒアリング実施により、安定的な財政基盤が構築できるよう徹底した予算額の見直しを図ったが、教育研究活動に必要な新規事業計画が多く、法人全体の消費収支ベースでは支出超過となった。しかしながら、新スポーツ学生寮の建設費用などの特殊要因を除いた法人全体の資金収支ベースでは、資金収入で支出が賄える予算編成となった。

今後、帰属収入ベースで収入超過となるよう、中長期的な経営体質の改善を図る。

3 25周年記念事業の実施

本学は、昭和62年に設置されて以来、本年度で創立25周年の節目を迎えることとなった。

この節目の年を記念して、「大学と卒業生との交流の活性化を図り、卒業生相互の親睦を図る」を基本コンセプトとして、「創立25周年記念事業」を実施しているところである。

記念事業の一環として、武道場及びスポーツ学生寮で構成される「山崎春之記念スポーツ館」を開設したところであるが、平成23年11月23日(水)(祝日)には、本学同窓会との共同主催により、記念式典、懇親会等、次のような事業の実施を予定している。

- (1) 卒業生による講演又はシンポジウム
- (2) ホームカミングデー企画
- (3) メディアセンター企画
- (4) 懇親会(パーティ)

また、これらの企画と前後して、記念誌等の発行、記念植樹等の実施を予定している。

第一幼稚園

1 幼児教育の推進

(1) 教育目標を明確にした教育推進

質の高い幼児教育ができるよう、三つの教育目標、即ち、健康「心もからだもじょうぶな子」 表現・環境・言語「くふうしてよく考える子」 人間関係「思いやりのあるやさしい子」を設定し、園全体で協力して教育目標に向けた取り組みができる体制を一層推進する。

(2) 特色ある教育の展開

豊富な園外保育を実施し、知的好奇心や豊かな感性を育てる

保育の中で専門教師による体操指導を行い、体力向上を図る
保育の中で専門の英語教師による英語教育を行い、国際感覚を育てる
自主研究を継続し、その成果を保育の場で実践する
など、特色ある保育を展開する。

2 研究の活用

「科学する心を育てる」の主題で2年間研究を続けた結果、教師が遊びを科学的な視点から見ることによって、今まで気づかなかった幼児の発見や取り組みに気づいたり、どのように指導するかを勉強することで、遊びや子どもを多面的に見ることができるようになった。23年度も各教師が専門性を高め、より視野を広げていけるように、研究主題を決定し5月より園内研究、研究会議などを行っていく。

駿河台大学

1 大学全体

(1) 5学部体制の3年度目の円滑な実施

平成21年4月発足の5学部5学科体制は、3年度目に入り、改組・新設学部においては、専門科目の開講が本格化するので、授業の実施等が円滑に行われるように努める。一方で、志願者の動向、中途退学率については、5学部間で差がみられるようになってきた。平成21年度以来、新設・改組学部の募集定員増について検討しているところであるが、平成23年度は、現下の各学部の学生確保状況を勘案して、当面緊急避難的に全学部の入学定員及び一部学部の編入学定員を改訂する方向で調整することとした。今後は、入学定員増の実現のための基盤整備について検討するとともに、法学部と経済学部の既設学部についても、魅力ある学部へ再構築するための方策を検討することにより、志願者確保の強化を図り、将来の5000人キャンパス構想につなげていく。

(2) 共通教育センターの運営

本学における外国語教育、情報処理教育及びスポーツ教育等、各学部に通ずる教育を全学統一的に実施することを目的として、平成20年度以降共通教育センターと総称する以下の3つのセンターを設立している。各センターの運営及び所管する教育に関する事項については、各センターの運営会議において審議検討している。

外国語教育センター

外国語教育を一元的組織の下で、統一的かつ円滑に実施し、学生の外国語能力を向上させることを目的として、平成20年11月13日付で外国語教育センターを設置した。センター施設は第2講義棟5階に設置し、平成21年及び22年4月1日付けをもってセンター専任の助教各2名を新たに採用したほか、同23年4月1日付けで更に2名の助教を新規に採用することとしており、運営の定着・強化を図ることとしている。

情報処理教育センター

情報処理基礎教育を全学統一かつ円滑に実施することを目指して、情報処理教育センターが平成22年4月より、講義棟5階に設置され、本格始動に入った。平成22年4月より、センター専任の助教2名を採用し、法学部、メディア情報学部、現代文化学部の初年次情報処理教育を担当している。平成23年度は、心理学部がノートパソコン必携を取りやめたため、学内の情報処理教育の更なる施設整備を行う必要があり、対応していくこととしている。

スポーツ教育センター

スポーツ教育科目の実施、体育公認団体の充実・振興、地域スポーツの推進を全学統一かつ円滑に実施することを目指して、スポーツ教育センターが平成22年4月より、体育館1階に設置され、本格始動に入っている。平成22年4月より助教1名が採用され、平成23年4月より更に助教1名が採用される。平成22年度より、体育公認団体評価制度の導入により、評価委員会が設置され、体育公認団体の充実振興を積極的に進めることとしたが、平成23年度はそれを更に進めていく。また地域スポーツの推進では、近隣の各スポーツ団体との連携も更に強化を進めていく。

(3) 付属組織

研究所

比較法研究所、経済研究所、文化情報学研究所、教養文化研究所の各研究所においては、例年通り、研究会、研究所報の刊行、公開講演会等を計画している。ただし、従来行っていた共同研究に対する助成は、研究費の一元化の観点から特別研究助成費に統合し、希望者は特別研究助成費として申請することに改めることにしている。

その他、比較法研究所では従来通り学生懸賞論文の募集、経済研究所では大学設置地域の特性を踏まえた上でのグローバルな視点での研究の強化や学部・大学院での研究との緊密な関係の強化、文化情報学研究所においては母体の学部の改組に伴いメディアと情報に関する専門領域を複合的に研究対象とするなど、それぞれの研究所の個性の発揮に努める。

心理カウンセリングセンター

臨床心理士資格の認定校の条件の1つとして設置し、心理学研究科臨床心理学専攻大学院生の実習施設として、相談員5名、助教・助手各1名によって運営され、来談・面接回数は400回(実人数35名)を超えている。今後は、手厚いスーパーバイズ体制を整えて、大学院生の実習の場としての機能を果たすとともに、地元貢献の役割を果たせるセンターとして充実させていく。

(4) 非常勤の削減と任期付き教員への振替え及び客員教員制度の変更

平成19年度に、理事会において非常勤講師の削減の方針が決定された。この方針に基づき、共通教育センターにおいて非常勤講師の任期付き教員(助教)への振替を進めており、平成23年度も継続して実施する。また、これまで70歳を超え

る非常勤講師について、大学評議会と理事会の承認を条件に認めていたのを、平成23年度を猶予期間として平成24年度から全面禁止することにした。平成25年4月1日から実施予定の全学一斉の新カリキュラムにおいては、更に非常勤教員の削減と任期付き教員への振替えを目指す。

客員教員については、これまで修士課程の兼任講師のうち、研究指導を依頼する者について客員教授としていたが、これを全面的に改め、教育・研究・スポーツ等で実績があり、本学にとって広報的価値を有する者を客員教授、同准教授又は同講師として委嘱することにし、平成23年度から実施する。

(5) 教員報奨制度の導入

駿河台大学教員のうち、授業運営・教育改善活動において優れた実績を挙げ、学生に大きな刺激を与えた教員及び教育・研究・社会貢献活動等において顕著な実績を挙げた教員を表彰するため、新たに、「ベストティチャー賞」及び「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー賞」を授与することにし、平成23年度から実施する。これにより、本学の授業の活性化を図るとともに、建学の精神である「愛情教育」の実現に寄与することを目指している。前者は授業アンケートに基づき各学部1名、後者は学部長、学長の判断を基に全学で1～2名選出するものであり、選出された教員には賞状、盾のほか副賞が授与される。

(6) 学生募集の強化

平成21年度入試より学部改編やAO入試の導入及びこれに伴うサマースクールの位置づけの変更、更に一部の学部でオータムスクールの導入を行い、微修正した平成22年度入試を含め、成果をあげてきたが、平成23年度入試では、一部学部での志願者増の例外はあるものの、全般的にAO入試、指定校推薦入試、一般入試で志願者が減少している。平成24年度入試に向けては、こうした志願者減少の要因を分析するとともに、AO入試の枠組みの修正強化、学部によってはAO入試回数増加等の対応策を検討し、有効と思われる方策を実施に移す予定である。ただ、志願者の確保は、こうした入試方法の改善のみで達成できるものではなく、教育内容、授業満足度、キャリア教育の強化、就職率等の向上と併せて、総合的に方策を考える必要があり、今後の効果的な学生募集を実現するために何が必要かを検討することとする。

(7) 学生支援体制の強化

大学全入時代を迎え、本学も年々多様な学生が入学するようになった。学生支援もそれに合わせて更に多様さが求められている。まず経済状況が低迷している中で、学生の経済的基盤が弱体化してきており、経済的な緊急事態が生じた場合の対応や、新しい奨学金の設置、既存の奨学金の増枠などを考えていく必要があり、財源の問題を含め検討を進める。次いで、退学者の増加に対応するため、問題を抱えている学生の早期発見手続きを学生課から提案する予定である。また、長期欠席者への早

い段階での接触、相談を行うことにする。

健康相談室では、学生相談、健康相談、学習相談等を行っている。平成23年度は、学生相談については、非常勤カウンセラー6名で対応することになっている。健康相談は、平成21年度以降、学生のアクセスしやすいエリアに施設を移転させたため、身近なサービスが提供できるようになり、相談学生が増加した。学習相談は、学習サポートが必要な学生の増加を考慮して、更に学生が利用しやすい環境づくりを行っていく。

(8) 教育施設環境の整備

教育施設環境の整備にはこれまでも積極的に取り組んできたが、平成23年度には、メディア情報学部の施設として、7303・7304教室を統合し、デザイン工房として整備、デスクトップパソコンの増設に伴うコンピュータ教室の整備、文部科学省教育改革推進事業である就業力育成支援事業に対応する実習教室の改修を予定している。また、スポーツ振興強化の一環で、フロンティアSに続く、新スポーツ学生寮であるスポーツ館が竣工したところである。

(9) キャンパス環境の整備

キャンパス・アメニティの向上については、原則として毎年実施している学生アンケート結果を基に学生委員会で検討し、大学としての整備計画を踏まえて、具体化している。平成23年度も、大学創設25周年記念の「山崎春之記念スポーツ館」の完成のほか、厳しい財政状況の中ではあるが、必要なアメニティ環境の整備を更に行っていくことにしている。

緑化環境としては、敷地の半分に及ぶ森林の整備、そこから流れ出る水を利用した水辺環境としてのビオトープの形成を行い、ホタルを放生したが、平成23年度もこれらを継続する予定である。また、学生のボランティアが管理する畑や芝桜の整備も続ける。

今後も学生アンケートを毎年実施し、学生の意向を取り入れたキャンパス・アメニティの改善に努めるが、課題として、食堂のメニュー改善や定期的な業者の見直しを行うとともに、ファーストフード店やコンビニエンス・ストアの誘致等も検討する。食の向上は、学生の生活改善の最重要の課題であるという認識を持っている。

(10) メディアセンターの充実

メディアセンターでは、教育・研究用の資料を収集・整理・提供するとともに、視聴覚資料閲覧設備やメディアラボ、コンピュータ端末等を整備して、新たな情報環境に対応すべく所要の整備を講じている。平成23年度においてもこれら基本的な活動を継続する。他方、学生の読書離れの一般的傾向は本学においても見られ、従来、年2回、図書企画展示を通じて読書振興を図っているが、平成22年度には更に複数回の小企画を併せ行った。平成23年度はこうした企画を継続するとともに、学生に親しまれやすい文庫・新書の利用環境の改善を予定している。平成2

1年度に試験的に開始した館員による学生向け「本の探し方」講習会を、平成22年度は「情報検索ガイダンス」として本格実施し、学生・教員の双方から良好な反応を得ているので、平成23年度は更にこれを拡充する。情報環境の整備についても、とりわけメディア情報学部を中心に実施する就業力育成支援事業に対応する施設改善、機器の増強を予定している。その他、大規模受贈図書の整理（平成22、23年の2カ年計画の第2年次）や25周年事業の一環として「山崎記念ルーム」の展示整備等を行う。

(11) 教員免許更新講習の実施

教育職員免許法の改正により、平成21年度から教員免許更新制度が実施されているが、本学は、教職課程を設置していることや、近隣地域の対象教員に対して便宜を図ることが必要性であること、また、要望も受けていることなどから、平成21年度は外部講師も含め、同法に定める必修領域12時間、選択領域18時間の講習を実施した。平成22年度は専任教員による必修領域12時間の講習のみを実施した結果、38名の受講者があった。平成23年度においても、同じく本学専任教員による必修領域の講習のみを実施する予定である。

(12) 地域貢献

地域貢献の柱である公開講座は、平成23年度においても例年通り実施する。「彩・ふるさと喜楽学」は平成22年度は過去最大の500名を超える参加人数となった。初回に特別講師をお招きしているが、これが好評であり、参加者増につながっていると考えている。参加者の居住地域は入間市が半数近くとなり、所沢市民も増加した。平成23年度もこれまで同様に20回開催で実施する。また平成21年度から新たに所沢市との共催セミナーを経済学部の協力を得て開始したが、平成23年度も実施することになっている。

(13) スポーツ振興

平成20年度の本学学生の北京オリンピック出場に続き、平成21年度にもバンクーバー・パラリンピックへの出場者が出た。両オリンピックに出場した学生2名は、平成23年3月に卒業予定であるが、今後とも国際的に活躍する学生を輩出していくよう、本学としてもそれに向けて支援していく。

本学では、本格的な少子化時代を迎え、大学の安定的な運営のために適切な数の学生の確保が不可欠であると考え、その一環として、スポーツの振興・強化に力を入れてきている。強化方策として、箱根駅伝出場を目指す「駅伝部」の創設、「体育公認団体評価制度」の導入による既存のスポーツ競技団体の振興強化、施設の整備（スポーツ寮の建設など）、優秀な学生確保のための奨学金制度、教育面でのサポート、などを検討・実現していく。

(14) 自己点検評価

本学は、平成19年度に大学基準協会による認証評価を受け、基準に「適合」と認定された。認定の期間は平成27年3月31日までとなっている。認証評価は、当該大学の自己点検・評価に基づいて行われるため、認証評価に先だって第4回駿河台大学自己点検・評価報告書を取りまとめた。2年を経て、本学の第5回自己点検・評価報告書を平成21年度末に取りまとめ、平成22年7月に公表した。この報告書は、前回の大学基準協会の認証評価において「大学に対する提言」として提示された点を踏まえて、かつ大学基準協会が平成23年度以降の評価軸として公表した項目立てに対応して編纂した。平成23年度においては、平成19年度大学基準協会の認証評価で指摘された助言のその後の改善報告書を、7月に大学基準協会に提出しなければならないので、期限内にその取りまとめを行う。

(15) 広報活動と情報公開の強化

学校教育法施行規則の改正により、平成23年4月より大学は、教育・研究の目的、基本組織、教員組織・教員数・教員業績、入学者受入方針・入学者数・就職状況等、授業科目・授業方法・授業計画等の計9項目について情報の公開を義務付けられ、その他の情報についても積極的に公表するよう努めることになっている。

本学では概ねこれらの情報は公表済みであるが、個々の教員の業績の公表は新規に対応が必要で、その他についても規則の趣旨に合致する公表方法を検討中であり、平成23年度において改正学校教育法施行規則の遵守に遺漏のないよう努める。

また日本私立大学団体連合会は、人材育成の際の論点として、アドミッションポリシーと入試政策、社会を支える人材の輩出機関としてのディプロマポリシーの達成目標の設定と説明責任、教育の質の向上と「認証評価」、教育情報と財務・経営情報に関する「情報公開」のあり方等をあげている。これらにも配慮して、本学としては、今後ますます義務化される情報公開を積極的に本学の広報戦略の中に取り込んでいく。

2 学士課程教育

(1) 全学一斉カリキュラム改革

平成21年4月から改組したメディア情報学部、現代文化学部及び新設した心理学部の学年進行が平成25年3月末日に完成するのを機会に、同年4月1日からの実施を目標に、法学部、経済学部を加えた全学部一斉のカリキュラムの改正を行う予定である。これに伴い、新教務システムの基本設計を行い、学生の個人情報管理する「大学版電子カルテ・システム」の導入も検討することとしている。

カリキュラム改正に当たっては、学生のために何が最も必要なのかを考えることから出発するという基本的スタンスの下、カリキュラムの体系・構造を簡素化し、学生にとって分かりやすいものとするなど主眼としたカリキュラム編成の基本方針を平成22年度末までに策定し、これに沿って平成23年度には全学部で見直しの具体案を取り纏める予定である。

(2) 授業改善への取り組み

これまで毎年1回全教員を対象に授業改善のためのFD研修を実施し、平成20年度は「学生の基礎学力の現状と授業改善の在り方」のテーマで、また、平成21年度は「授業改善の在り方」のテーマでいずれも外部講師による研修を行った。平成22年度には、教員同士の情報交換の意味で、「演習を活発化するには」というテーマで、1年次と2年次の演習について、法学部及び現代文化学部教員2名がそれぞれの取組状況の報告を行った他、これまで担当教員に結果を伝達していただけだった授業評価アンケートについて、現代文化学部教員が初めて全体的な分析を行い、結果を報告した。平成23年度においても、適当なテーマにより実りあるFD研修を実施し、授業改善につなげるとともに、授業アンケートの内容についても再検討を行うことなどにより、授業アンケートのより有効な分析と活用の道を探ることとする。

その他平成22年度には学生の授業の出席情報の管理の強化、授業時間の開始・終了時間の厳守、可能な限りの休講の回避と補講の徹底、授業における静謐の確保等に力を入れたが、平成23年度にはこれらを更に強化するとともに、授業の質の向上にもこれまで以上に力を入れる。また平成25年度全学部一斉カリキュラム改革においても、授業改善をその一部として取り込んでいく。

(3) FAの強化

本学では、1年次から4年次まで、学生に対する学習指導や学生生活全般の指導のため、各学部の必修演習担当の教員がFAとして指定されている。FAは履修、科目選択、コース選択その他学習計画の指導、進路・就職など将来の選択に関する指導、出席不良学生の学習、生活指導、退学・休学・進路変更に関する指導、学生が事故に遭ったときの対応など、幅広く責任を持ち、また、学内の他の機関や他の教員あるいは保証人との連絡などに当たることになっている。平成21年度には、このようなFAとしての役割を各教員が認識し、きめ細かな学生指導に当たるよう、学長から全教員に要請したところであり、平成23年度においても更にその役割を強化していく。

(4) 文部科学省教育改革推進事業への対応

平成22年度には、文部科学省が全国の国・公・私立大学、短期大学等を対象に募集した「大学生の就業力育成支援事業」にメディア情報学部を取組学部として「オンキャンパス・インターンシップと就業力」を申請し、総申請441件のうちの採択180件の一つとして採択され、平成22年度で約2000万円の補助金を得ることができた。本取組は5カ年計画であり、平成23年度も相応の補助金が見込まれる。このメディア情報学部の取組の成果を全学部に及ぼすために、全学部長と事務局の関係部長を含む実施委員会を立ち上げた。平成23年度には具体的な取組成果を全学で共有することを目指す。

平成21年度に採択になった「ポートフォリオ学習に基づくゲットジョブプロジ

エクト」は、平成23年度が取組最終年度になる。これまでの成果を生かして就職支援ガイドブックを取り纏める計画となっており、有意義なものとし、本学学生の就職実績の向上に役立てる。

(5) 地域における産学連携

飯能信用金庫との「産学連携に関する協定」に基づき、産学連携事業実施委員会を定期的に開催し、地域活性化シンポジウム、「輝け！飯能プランニングコンテスト」、消費動向調査等を実施するとともに、寄附講座「金融TODAY」を開講する。平成23年度はこれらの事業を更に充実させ、プランニングコンテスト受賞企画の実現に向けた支援を展開する。埼玉県西部地域雇用促進協議会主催により、「地元の大学から地元の企業へ」のスローガンの下、「企業合同説明会」を年2回開催するが、大学間協定などにより財源と運営の安定化を図り、学生の就職活動の支援を積極的に展開する。埼玉県、飯能市及び市民と協働の下で、森林文化都市構築に関する活動を積極的に推進する。飯能市が予定している「森林文化都市サミット」成功に向け支援する。

(6) キャリア教育と就職支援

新カリキュラムにおける「キャリア発展」の開講をもって、キャリア育成科目（キャリア教育科目）の全科目が開講される。既の開講済みの科目との関連性を明確にし、共同問題解決を通し、対話力や協力、役割分担など、就職に役立つ実践的な力を養成する。なお、キャリア教育については、これまでの効果を検証し、より実効的なものに改善していくことの可能性について検討することとする。文部科学省が選考・配分する学生支援推進プログラムのテーマBに採択された「ポートフォリオ学習に基づくゲットジョブプロジェクト」における具体的な就職支援プログラムの最終年に当たるので、学生に対する具体的な就職支援を強化する。このような全学的な就職支援に加え、進路選択の指導における学部の責任をより一層明確にし、学部における就職支援活動を実質化し、就職率を増加させ、大学の社会的責任を果たす。

(7) 高等学校との高大連携教育活動の推進

本学は平成18年度飯能高校と教育提携に関する協定を締結し、平成19年度春学期に心理学入門の授業を実施した。平成19年度には東野高校及び自由の森学園との間に同じく協定を締結し、平成20年度以降、飯能高校及び東野高校生に対しては法学部、経済学部、メディア情報学部の順に入門講座を春学期に週1回開設した。自由の森学園高校生に対しては、本学の正規科目である「森林文化」の授業を開放した。平成22年度中に、都立砂川高校との間で新たに協定を締結する運びとなっており、平成23年度春学期には、飯能、東野、砂川の3高校生を対象として現代文化学部が入門講座を担当する予定である。また、自由の森学園高校生に開放してきた「森林文化」については、平成23年度からは、同受講生を本学の科目等

履修生として認める方針である。

(8) 国際交流の充実

平成21年度には海外語学演習機関として、以前から長期派遣留学生を送り出してきたアンジェカトリック大学附属国際フランス語センターを追加した。更に、スペイン語の派遣留学先を新たに確保するため、平成22年度にはスペインのサラマンカ大学と本学学生の受け入れに関する協定文書を交換した。

平成22年度には学長ほか数名が中国聊城大学を訪問し、本学との相互協力及び提携関係を一層強化する方向で両大学において協議を行うことで合意した。これに基づき、今後、交流・提携の具体的なあり方について検討し、協議を行うこととしている。

これらの提携校の協力を得て、平成23年度においても交換・派遣留学及び海外語学演習などのほか、更に教員の研究交流など国際交流の一層の促進に努める予定である。

3 大学院教育

(1) 法科大学院の授業改善と司法試験での成果の向上

法科大学院では、平成18年以降の新司法試験に毎年合格者を増加させ、平成20年には11名に達したが、平成21年度には4名と低迷した。このため理事長名での授業改善計画の作成要請に対して、全面的な授業改善計画の策定が行われ、平成22年度から全面的な実施をみている。併せて、大学直轄による修了生への学習サポート体制の整備も行われた。これらの効果もあり、平成22年度の司法試験合格者は7名に増加したが、平成23年度の司法試験合格者の一層の増加を期している。

なお、学生の質と競争性の確保という観点から、文部科学省の指導により、平成22年度入試より入学定員を2割削減したが、法科大学院の全志願者数の大幅な減少もあって、入学定員を満たす学生の確保が困難になっている。今後の司法試験実績の向上により本学への志願者を増加させることを目指している。

(2) 修士課程改革

修士課程では、近年入学定員を満たすだけの院生の確保ができていない。今後の大学院のあり方を根本から考え直すとともに、以下のとおり定員確保の工夫やカリキュラム、教育方法の改善等を進める。

修士課程における定員確保

近年、経済学研究科、現代情報文化研究科ともに定員不充足の状態が続いている。このため、平成20年度より大学院連絡会を設置し、共同して対策を講じている。すなわち、関東甲信越地域大学への募集ポスター等の配布、留学生を対象とした大学院(合同)説明会への担当教員の参加、外部の大学院紹介Webサイトを通じての広報の開始などである。22年度入試に向けては、更に外部のメールマガジンを通じたタイムリーな入試案内を開始するとともに、新

設の心理学研究科については、大学院進学雑誌での広報も行った。平成23年度入試に向けては、心理学研究科で第1期の入試時期を変更し、一定の成果を得ているが、1期募集は全般に減少しており、平成24年度入試に向けて、新たな対応が必要である。内部進学者数も横ばい状態が続いており、平成22年度、学内進学推薦要領を策定し全学的に周知したところであり（心理学研究科については検討中）、平成23年度より実施される内部進学者の大学院入学検定料免除制度とも併せ、学部、研究科間の連携を強化して志願者増を図る。

修士課程におけるカリキュラム、教育方法等の改善

平成20、21年度にかけて経済学研究科及び現代情報文化研究科の両専攻においては、コースワークの設定や科目数のスリム化に向けてカリキュラムの改革を行い、平成22年度より実施している。現代情報文化研究科文化情報学専攻では、学部改編によるメディア情報学部及び現代文化学部の教育を基盤にした大学院教育の再編が求められており、カリキュラム改正のほか、専攻の再編を含めて検討を継続する。学生の指導面では、就職指導の徹底や留学生のためのティーチングアシスタントの利用促進等に努める。

4 研究活動

(1) 科研費の申請促進

平成20年度より発足した新たな制度により「科学研究費補助金」等外部資金への申請と個人研究費の給付額が連動することとなり、また、不採択の場合も学内特別研究費の取得が有利になることとなった。更に、平成23年度からは科研費等への応募者にのみ特別研究助成費への応募資格が付与されることにしている。飯能キャンパスについて見ると科研費への申請は平成19年度申請者24名(採択者8名)のところ、平成20年度には申請者50名(採択15名)と大幅に増加した。新制度の2年目の平成21年度申請者は48名(採択者12名)と前年を若干下まわったが、平成22年度は申請者63名(申請率49.7% 採択19名)、平成23年度申請者74名(申請率54.1%)と漸増している。今後とも、外部資金獲得の重要性に鑑み、申請件数、採択件数の更なる増加を目指して、科研費申請説明会等における書類作成スキルの徹底や申請増への誘導策の強化などを図りたい。

(2) 特別研究助成費

平成22年度の特別研究助成費は、科研費の不採択者からの応募が13件(申請額28,616千円)、科研費の申請を伴わない特別研究助成費のみの応募者(通常応募)からの申請が7件(申請額5,840千円)の計20件(申請額34,456千円)であった。査定の結果、科研費不採択者には9,580千円、通常応募者については3,200千円の計12,780千円を配分した。平成23年度の特別研究助成は、従来各研究所に認めていた共同研究助成費を、特別研究助成費として申請するようにしたことから、額が十分確保できない恐れもある。したがって、今後は外部資金の導入に今まで以上に力を入れることが必要で、平成23年度から、特

別研究助成費の申請は科研費申請者のみに限ることとし、既に全教員に通知した(各研究所の共同研究助成費については、経過措置を講じることとする。)

(3) 出版助成費

出版助成費は、毎年100万円ずつ2件分の予算を用意しているが、平成22年度には3件の申請があり、審査の結果、本人の長年の研究の成果を纏めて出版するものである等、制度の趣旨からして大学が助成するのがより適切と判断される2件を採択した。近年申請者が増加傾向にあることは喜ばしいが、平成23年度においても趣旨に適った制度の適切な運用に努める。

(4) 在外研究・国内研究

教員の在外研究・国内研究については、平成23年度分につき、平成22年度中に学部からの推薦に基づいて、法学部の国内研究(半年)1件、経済学部の国内研究(半年)2件、メディア情報学部の国内研究(半年)2件を採択した(法学部の国内研究については、対象者が大学役職就任予定のため辞退の見込みである。)。平成23年度もこれまでの制度の枠組みで募集するが、近年は在外研究よりも国内研究の希望が増えており、これは学位の取得、これまでの研究の取りまとめ等の教員側のニーズによるものであり、制度の見直しが必要か検討する。

(5) 国際会議参加費用補助

教員の国際会議の参加については、平成22年度においては6件の費用補助を行った。平成23年度においても同様の補助を行う予定である。なお、近年「国際会議」の範囲を広く解釈して補助が行われる例もあったが、この点は平成22年度に是正し、厳密に「国際会議」に限ることにした。一方で制度の利用者が固定化しつつある傾向は、十分な改善策を講ずることができておらず、より幅広い教員の利用を促進するための方策を検討しているところであるが、平成23年度においてもこの検討を続ける。

結び

平成23年度は、学部・学科の再編による5学部体制が発足して3年度目に当たり、新設学部・学科を中心とした教育施設環境及び全学的なキャンパス・アメニティーの整備・充実を引続き図っていくほか、学生確保、大学広報の一環として、スポーツ振興方策の強化を図ることとしている。

また、財政基盤の強化を図る観点から、収入面では適正な規模の学生確保に努めるとともに、外部資金獲得のための寄付金募集事業を継続・強化していく。

支出面については、学生募集の強化、学生支援体制の強化等、必要な経費について所要の措置を講ずるとともに、新規事業を中心とした予算額の見直しを図っていくこととする。

なお、安定的な財政基盤の構築及び「5千人キャンパス構想」実現の観点から、平

成22年度、23年度の学生応募状況を分析し、募集定員増についても再度検討を進めていくこととする。